

各 位

三多摩管工事協同組合  
事 務 局

**直結切替え見積りサービス実施店 新規登録手続きについて**

平素は、当組合の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
本業務につきましては、平成 19 年 4 月 1 日業務開始以来、登録店の皆様から  
のご協力により、東京水道サービス(株)と連携して事業を行っております。  
新規に登録を希望される方については、下記記載の登録手続きに従って、当  
組合まで書類提出をお願い致します。

**<新規登録までの流れ>**

1. 別紙の「登録申込書」・「登録誓約書」に必要事項を記入のうえ、当組合ま  
で窓口、郵送またはメールにてご提出ください。
2. 第三者賠償保険（対人・対物）の「写し」を組合までご提出下さい。  
（郵送・窓口・FAX・メール可）
3. 新規登録料 5,000 円は月末締め請求書にてご請求いたしますので、お振込  
の程お願い致します。（※入金の確認が取れ次第、登録工事店名簿に記載され  
ますので、お急ぎの方は事務局までご連絡ください。）
4. 当組合事務所において、説明と業務時にお使い頂く書類をお渡し致します。  
説明を受けて頂く日程の調整の為、恐れいたしますが事務局までご連絡の程  
お願い致します。 TEL：042-525-4430（組合事務局）

# 直結切り替え見積サービス登録申込書

令和 年 月 日

三多摩管工事協同組合

理事長 松本正美 殿

東京都水道局が推進している貯水槽水道からの直結切り替え無料見積サービス業務に登録を申込みます。

なお、お客様より紹介された直結切り替え無料見積サービス、施工について責任をもって、その業務を行います。

支 部 名： \_\_\_\_\_

事 業 所 名： \_\_\_\_\_

代 表 者 名： \_\_\_\_\_ 印

事 業 所 住 所： 〒 \_\_\_\_\_

電 話 番 号： \_\_\_\_\_ FAX 番号： \_\_\_\_\_

ホームページ

E - Mail： \_\_\_\_\_

担 当 者 名： \_\_\_\_\_

東京都指定給水装置事業者番号 

--	--	--	--

第三者賠償保険加入について（加入方法に○をして下さい。）

組合で加入	/	個別で加入	
-------	---	-------	--

（個別で加入されている事業者については賠償保険証書のコピーを提出して下さい。）

《※組合記入欄》

登録番号 

		-				
--	--	---	--	--	--	--

受付年月日 令和 年 月 日

受付担当者名： \_\_\_\_\_ 印

# 直結切り替え見積サービス登録誓約書

令和 年 月 日

三多摩管工事協同組合

理事長 松本正美 殿

支 部 名： \_\_\_\_\_

事 業 所 名： \_\_\_\_\_

代 表 者 名： \_\_\_\_\_ 印

事 業 所 住 所： 〒 \_\_\_\_\_

電 話 番 号： \_\_\_\_\_ FAX 番号： \_\_\_\_\_

直結切り替え見積サービス業務、登録申込に当たり下記の事項について遵守することを誓約いたします。

## 記

1. 事業所として第三者賠償責任保険（対物・対人）に加入しています。  
賠償の責務が発生した際は当事業所において責任をもって解決にあたります。
1. 見積依頼を受けた際は速やかに無料で見積書をお客様に提出します。  
なお、施工の依頼を受けた場合、東京都水道局指定給水装置工事事業者  
工事施工要領を遵守し責任を持って施工します。
1. 見積書及び工事代金等によるトラブルについては、一切責任をもって解決します。
1. 無料見積サービス業務登録を抹消する場合には三管協組まで連絡します。
1. 施工にあたってはお客様と契約書を取り交わします。